## 建築基準関係規定チェックリスト

I	申請者	氏名	敷地の地名地番	
	代理者	名称	事務所名称	
ĺ	設計者	名称	事務所名称	

当該建築計画を下記の建築基準関係規定と照合し、以下のとおり適合していることを確認しました 確認日 \_\_\_\_\_

#	根拠	法令名称	条項	審査項目	摘	要
第15条   映写室の構造設備   □適合   □該当なし   第17条   消別用設備等の設置、維持   □適合   □該当なし   第3条   広告物の表示等の制限   □適合   □該当なし   第4条   広告物の表示等の制限   □適合   □該当なし   第5条   広告物の表示等の制限   □適合   □該当なし   第5条   京4条第1項   分医内の規制   □適合   □該当なし   京55条   京619条   表準路色義務   □適合   □該当なし   京64条第1項   第10条第1項   排水設備の設置等   □適合   □該当なし   京64条第1項   排水設備の設置   □適合   □該当なし   京64条第1項   排水設備の設置   □適合   □該当なし   京64条第1項   第10条第1項   排水設備の設置   □適合   □該当なし   京64条第1項   第10条第1項   排水設備の設置   □適合   □該当なし   京64条第1項   第10条第1項   排水設備の基準   □適合   □該当なし   京64条第1項   第10条第1項   排水设備の基準   □適合   □該当なし   第10条第1項   排水设備の基準   □適合   □該当なし   第10条第1項   排水设備の基準   □適合   □該当なし   第10条第1項   第10条第1项   第10条第1项   第10条第1项   第10条第1项   第10条第1项   第10条第1项   第10条第1项   第10条第2项   第10条第2项   第10条第2项   第10条第2项   第10条第2项   第10条第2项   第10条第2项   □前可济   □前可济   □前可济   □前可济   □前可济   □前可济   □前日			第9条	市町村火災予防条例	□適合	口該当なし
第19条 映学室の構造設備 □適合 □該当公し 第19条 映学室の構造設備 1 通合 □該当公し 第19条 消防財役債等の設置 維持 □適合 □該当公し 第5条 広告物の表示等の禁止 □適合 □該当公し 第5条 広告物の表示の別限 □適合 □該当公し 第5条 広告物の表示の別限 □適合 □該当公し 第5条 広告物の表示の別職 □適合 □該当公し 第5条 広告物の表示の別職 □適合 □該当公し 第5条 広告物の表示の方法等の基準 □適合 □該当公し 第5条 京年業法 第40条第1項 第40条第1項 □適合 □該当公し 第5条第1項 第10条第1項 東本設備の設置 □適合 □該当公し 第5条第1項 第10条第1項 東本設備の設置 □適合 □該当公し 第10条第1項 東本設備の設置 □適合 □該当公し 第10条第1項 東本設備の設置 □適合 □該当公し 第10条第1項 東本設備の設置 □適合 □該当公し 第10条第1項 東の許可等 □許可不要 □該当公上 第10条第1項 東の許可等 □許可不要 □該当公に 第30条第1項 東の許可等 □許可不要 □該当公に 第30条の第1項 東の許可等 □許可不要 □該当公に 第30条の第1項 東の許可等 □許可不要 □該当公に 第30条の第1項 東の許可等 □許可不要 □該当公に 第40条第1項 東の許可等 □許可不要 □該当公に 第50条第1項 第40条第1項 第40条第1項 第41条第2項 都市計画区域外等の開発行為の許可 □許可不要 □該当公に 第50条第1項 第40条第1項 同於可における制限の指定 □適合 □該当公に 第50条第1項 即分行行為への準用 □的許可不要 □該当公に 第50条第1項 即分行行為への準用 □協議済 □該当公に 第50条第1項 即分(□許可不要 □該当公に 第50条第1項 第40条第1項 □が行行為への準用 □協議済 □協当公に 第50条第1項 日が行行為への準用 □協議済 □協当公に 第50条第1項 日が中の子要 □該当公に 第50条第1項 第40条第1項 □が行行為への準用 □協議済 □協当公に □該当公に 第50条第1項 第40条第1項 □が可行表への運用 □協議済 □協当公に □該当公に 第50条第1項 第40条第1項 □が行行為への準用 □協議済 □協当公に □該当公に □該当公に □該当公に □該当公に 第14条第1項 第14条第1項 申初特定建築物の建築における基準適合 □該当公に □該当公に □該当公に 第14条第1項 条列特定建築物の建築における基準適合 □該当公に □該当公に □該当公に 第14条第1項 条列特定建築物の建築における基準適合 □該当公に □前公に □前公に □前公に □前公に □前公に □前公に □前公に □前		: 当 (7七 : 十	第9条の2	住宅用防災機器の設置	□適合	口該当なし
第3条 広告物の表示等の禁止 □適合 □該当なし 第4条 広告物の表示等の禁止 □適合 □該当なし 第5条 広告物の表示等の制限 □適合 □該当なし 第5条 広告物の表示の方法等の基準 □適合 □該当なし 第16条 第14条 第29条 第24条 第24条 第24条 第24条 第24条 第24条 第24条 第24		<b>用协</b> 法	第15条	映写室の構造設備	□適合	口該当なし
屋外広告物法 第3条 広告物の表示等の制限 □適合 □該当なL 第5条 広告物の表示の方法等の基準 □適合 □該当なL 高正ガス保安法 第40条第1項   河流合 □該当なL 別点			第17条	消防用設備等の設置、維持	□適合	口該当なし
# 第5条 広告物の表示の方法等の基準 □適合 □該当なし 第40条第1項 分区内の規制 □適合 □該当なし 万久果実法 第10条 基準適合義務 □適合 □該当なし 財産当な □適合 □該当なし 京 10条第 1項 第10条第 1页			第3条	広告物の表示等の禁止	□適合	口該当なし
港湾法 第40条第1項   分区内の規制		屋外広告物法	第4条	広告物の表示等の制限	□適合	口該当なし
高圧ガス保安法         第24条         家庭用設備の設置等         □適合         □該当公           ガス事業法         第16条         基準適合義務         □適合         □該当公           水道法         第16条         給外装置の構造及び材質         □適合         回該当公           第10条第1項         排水設備の設置         □適合         回該当公           第10条第1項         都市下水路に接続する特定排水施設の構造         □適合         回該当公           第12条第1項         変更の許可等         □許可済         □該当公           第30条第1項         変更の許可等         □許可済         □該当公           第35条第1項         変更の許可等         □許可済         □該当公           第35条第1項         第29条第1項         都市計画区域内等の開発行為の許可         □許可済         □該当公           第29条第3項         第29条第1項         都市計画区域外等の開発行為の許可         □許可済         □該当公           第35条の2第1項         第35条の2第1項         □前計画区域外等の開発行為の許可         □許可済         □該当公           第42条         開発計画を         □前合         □該当公         □許可済         □該当公         □該当公			第5条	広告物の表示の方法等の基準	□適合	口該当なし
ガス事業法 第162条 基準適合義務 □適合 □該当なに   駐車場法 第20条 駐車施設の附置 □適合 □該当なに   第16条 結れ装置の構造及び材質 □適合 □該当なに   第16条第1項 第10条第1項 排水設備の基準 □適合 □該当なに   第10条第1項 排水設備の基準 □適合 □該当なに   第25条の2 雨水の一時貯留・地下浸透の技術基準 □適合 □該当なに   第26条第1項 都市下水路に接続する特定排水施設の構 □前う済 □ 計可済 □ 計可済 □ 計可済 □ 計可済 □ 談当なに   第35条第1項 変更の許可等 □ 計可済 □ 談当なに   第35条第1項 変更の許可等 □ 計可済 □ 談当なに   第35条第1項 変更の許可等 □ 計可済 □ 談当なに   「関する法律   第4条第2項 都市計画区域内等の開発行為の許可 □ 計可済 □ 談当なに   「関する法律   第29条第1項 都市計画区域内等の開発行為の許可 □ 計可済 □ 談当なに   「関する法律   第29条第1項 都市計画区域内等の開発行為の許可 □ 計可済 □ 談当なに   「関する法律   第4条第2項 都市計画区域内等の開発行為の許可 □ 計可済 □ 談当なに   「財・可・不要 □ 計可済 □ 談当なに   第45条第2項 都市計画区域内等の開発行為の許可 □ 計可済 □ 談当なに   第45条第2項 都市計画区域内等の開発行為の許可 □ 計可済 □ 談当なに   第45条第2項 都市計画区域内等の開発行為の許可 □ 計可済 □ 談当なに   第45条第2項 都市計画を対策が可における制限の指定 □ 適合 □ 談当なに   第45条第2項 国が行う行為への準用 □ は議済 □ 日談当なに   第45条第2項 国が行う行為への準用 □ は議済 □ 日談当なに   第5条第2項 国が行う行為への準用 □ は議済 □ 日談当なに   第5条第2項 国が行う行為への準用 □ は議済 □ 日談当なに   第5条第4項 自転車等を軽車場の附置 □ 適合 □ 談当なに   第25条第2項 国が行う行為への準用 □ は議子   日談当なに   第45条第1項 第5条第4項 自転車等を軽車場の附置 □ 適合 □ 談当なに   第45条第1項 第14条第1項   特別特定建業物の建築における基準適合 □ 適合 □ 該当なに   第14条第1項   特別特定建業物の建築における基準適合 □ 回音 □ 談当なに   第14条第3項   条例特定建業物の建築における基準適合 □ 回音 □ 談当なに   第14条第3項   条例特定建業物の建築における基準適合 □ 回音 □ 談当なに   第45条第4項   第45条第3項   条例作定建業物の建築における基準。□ 回音 □ 図音		港湾法	第40条第1項	分区内の規制	□適合	口該当なし
駐車場法 第10条   日本施設の附置		高圧ガス保安法	第24条	家庭用設備の設置等	□適合	口該当なし
水道法 第16条 給水装置の構造及び材質 □適合 □該当なし 第10条第1項 排水設備の設準 □適合 □該当なし 第10条第3項 排水設備の基準 □適合 □該当なし 第10条第1項 都市下水路上接続する特定排水施設の横1 □適合 □該当なし 第12条第1項 空地造成等に関する工事の許可 □許可済 □該当なし 第13条第1項 変更の許可等 □許可済 □該当なし 第33条第1項 東更の許可等 □許可済 □該当なし 第33条第1項 東更の許可等 □許可済 □該当なし 第33条第1項 東更の許可等 □許可済 □該当なし 「第10条第1項 変更の許可等 □許可済 □該当なし 「第10条第1項 変更の許可等 □許可済 □該当なし 「第38条第1項 東更の許可等 □計可方済 □該当なし 「限する法律 □財する法律 □財する法律 □財する法律 第29条第1項 都市計画区域外等の開発行為の許可 □許可済 □該当なし 第38条の2 「第38条の2 「第38条第1項 都市計画区域外等の開発行為の許可 □許可济要 □該当なし 第42条 「開発許可と対ける建築等の制限 □許可済 第44条第2項 「開発許可と対ける建築等の制限 □許可済 □該当なし 第53条第1項 都市計画施設内の建築の許可 □許可济要 □該当なし 第53条第1項 都市計画施設内の建築等の制限 □許可济要 □該当なし 第53条第1項 都市計画施設内の建築等の制限 □許可济要 □該当なし 第53条第1項 都市計画施設内の建築の許可 □許可不要 □該当なし 第53条第1項 都市計画施設内の建築の許可 □許可不要 □該当なし 第53条第1項 都市計画施設内の建築の許可 □許可不要 □該当なし 第53条第1項 都市計画施設内の建築の前可 □許可不要 □該当なし 第53条第1項 都市計画施設内の建築の前可 □許可不要 □該当なし 第53条第1項 特別特定建築等の制置 □適合 □該当なし 「該当なし 「該当な」 「第4条第1項 特別特定建築物の建築「□適合 □該当なし 「該当なし 「第14条第1項 特別特定建築物の建築における基準適合 □適合 □該当なし 「第14条第1項 特別特定建築物の建築における基準 □適合 □該当なし 「第14条第1項 特別特定建築物の建築における基準 □適合 □該当なし 「第14条第1項 特別特定建築物の建築における基準 □適合 □該当なし 「第14条第3項 条例による対象の追加及び基準の緩和 □適合 □該当なし 「該当なし 「第14条第3項 条例による対象の追加及び基準の緩和 □適合 □該当なし 「該当なし 回該当なし 「第14条第3項 条例による対象の追加及び基準の緩和 □適合 □該当なし		ガス事業法	第162条	基準適合義務	□適合	口該当なし
第10条第1項   排水設備の設置		駐車場法	第20条	駐車施設の附置	□適合	口該当なし
下水道法   第10条第3項   排水設備の基準   □適合   □該当なし   第25条の2   雨水の一時貯留 地下浸透の技術基準   □適合   □該当なし   第30条第1項   都市下水路に接続する特定排水施設の構   □適合   □該当なし   第12条第1項   空地造成等に関する工事の許可   □許可済   □該当なし   等規制法   第16条第1項   変更の許可等   □許可済   □該当なし   第36条第1項   第29条第1項   変更の許可等   □許可済   □該当なし   一該当なし   一該当なし   ではているは様に関する工事   □計可済   □該当なし   ではているはないでする   □許可済   □該当なし   ではているはないでするは   ではているはないでする   □前の不要   □該当なし   ではているはないでする   □該当なし   ではているはないでする   □該当なし   ではているはないでする   □前の不要   □該当なし   「該当なし   「前の名とはているはないでする   □が可済   □該当なし   第36条の2 第1項 変更の許可等   □前の済   □許可済   □該当なし   第36条の2第1項 変更の許可等   □許可済   □計可済   □該当なし   第41条第2項   開発許可における制限の指定   □適合   □該当なし   第41条第2項   開発許可を受けた土地のおける建築等の制   □許可済   □該当なし   第43条第1項   市街化調整区域における建築等の制限   □許可済   □該当なし   第53条第1項   都市計画施設内の建築の許可   □許可済   □該当なし   第53条第1項   都市計画施設内の建築の許可   □許可済   □該当なし   □前の安全利用の促進及び自転車等の財車   「第53条第1項   国が行う行為への準用   □協議済   □協議不理   「可能車で安全利用の促進及び自転車等の財車   □該当なし   「該当なし   「可能を合い性道に関する法律   第3条の2第1項   浄化槽の設置   □適合   □該当なし   「該当なし   「該当なに   「第4条第1項   浄化槽法   第3条の2第1項   浄化槽の設置   □適合   □該当なし   「該当なし   「該当なし   「第4条第1項   特別特定建築物の建築における基準適合   □適合   □該当なし   「可能量		水道法	第16条	給水装置の構造及び材質	□適合	口該当なし
第25条の2 雨水の一時貯留・地下浸透の技術基準 □適合 □該当なし 第30条第1項 都市下水路に接続する特定排水施股の構 □適合 □該当なし 宇初子 □誌当なし 宇初子 □該当なし 宇規制法 第16条第1項 変更の許可等 □計可済 □該当なし 第30条第1項 特定盛士等又は土石の堆積に関する工事 □計可済 □該当なし 第30条第1項 変更の許可等 □計可済 □該当なし 第35条第1項 変更の許可等 □計可済 □該当なし 液化石油ガスの保安の 確保及び取引の適正化 に関する法律 第29条第1項 都市計画区域内等の開発行為の許可 □許可済 □該当なし 第29条第1項 都市計画区域内等の開発行為の許可 □許可済 □該当なし 第35条の2第1項 変更の許可等 □診可済 □該当なし 第41条第2項 都市計画区域内等の開発行為の許可 □計可済 □該当なし 第53条第1項 都市計画区域内等の開発行為の許可 □計可済 □該当なし 第53条第1項 都市計画区域内等の開発行為の許可 □計可済 □該当なし 第53条第1項 都市計画区域内等の開発行為の許可 □計可済 □該当なし 第53条第1項 都市計画区域内等の制限 □計可済 □該当なし 第44条第1項 前衛化調整区域における建築等の制限 □計可済 □該当なし 第53条第1項 都市計画施設内の建築の許可 □前可済 □該当なし 第5条第1項 都市計画施設内の建築の計可 □協議済 □該当なし 153条の安利用の促進及び自転車等の駐車 対策分域特別措置法 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □			第10条第1項	排水設備の設置	□適合	口該当なし
第25条の2 南水の一時貯留・地下浸透の技術基準 □適合 □該当なし 第30条第1項 都市下水路に接続する特定排水施設の構 □適合 □該当なし 第12条第1項 第12条第1項 を更の許可等 □許可済 □許可不要 □該当なし 第16条第1項 変更の許可等 □許可済 □許可不要 □該当なし 第16条第1項 変更の許可等 □許可済 □許可济 □許可不要 □該当なし 第35条第1項 変更の許可等 □許可済 □該当なし 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化 に関する法律 第38条の2 基準適合義務 □適合 □該当なし 第38条の2 基準適合義務 □適合 □該当なし 第35条第1項 都市計画区域内等の開発行為の許可 □許可济 □訪可方 □訪可方 □訪可方 □訪可方 □訪可方 □該当なし 第41条第2項 都市計画区域内等の開発行為の許可 □許可不要 □該当なし 第41条第2項 開発許可における制限の指定 □適合 □該当なし 第41条第2項 開発許可を受けた土地のおける建築等の制 □許可方 □該当なし 第43条第1項 市街化調整区域における建築等の制 □許可不要 □該当なし 第53条第1項 都市計画施設内の建築の許可 □許可方 □該当なし 第53条第1項 都市計画施設内の建築の許可 □許可不要 □該当なし 第53条第1項 都市計画施設内の建築の許可 □許可不要 □該当なし 第53条第1項 都市計画施設内の建築の許可 □許可不要 □該当なし 第53条第1項 都市計画施設内の建築の許可 □訪可方 □該当なし 第53条第1項 都市計画施設内の建築の計可 □訪可方 □該当なし 第53条第1項 都計画施設内の建築の計可 □訪可方 □該当なし 153条第2項 国が行う行為への準用 □協議済 □該当なし 153条なと 14条第1項 第5条第4項 字化槽法 第3条の2第1項 浄化槽の設置 □適合 □該当なし 153条なと 14条第1項 特別特定建築物の建築における基準適合 □適合 □該当なし 153金なは 第14条第3項 条例による対象の追加及び基準の緩和 □適合 □該当なし 153金な 153金な 153金を 15		下水溢法	第10条第3項	排水設備の基準	□適合	口該当なし
第12条第1項   宅地造成等に関する工事の許可		下小坦広	第25条の2	雨水の一時貯留・地下浸透の技術基準	□適合	口該当なし
第16条第1項   変更の許可等			第30条第1項	都市下水路に接続する特定排水施設の構造	□適合	口該当なし
等規制法		宅地造成及び特定盛土	第12条第1項	宅地造成等に関する工事の許可		口該当なし
第30条第1項   特定盤土等又は土石の堆積に関する工事   □許可不要   □該当なし   一該当なし   一部可済   一該当なし   第38条の2   基準適合義務   一適合   一部可済   一部可济   一該当なし   第53条第1項   都市計画施設内の建築の計可   一部可济   一該当なし   一該がの総合的推進に関 する法律   第5条第4項   自転車等駐車場の附置   一適合   一該当なし   「該当なし   一該当なし   一該当なし   「該当なし   一方。「「該当なし   一方。「「該当なし   一方。」「「該当なし   一方。「「該当なし   一方。」「「該当なし   一方。」「「該当なし   一方。」「「該」なは   年書書等の移動等の円滑化   第14条第1項   年別特定建築物の建築における基準適合   一適合   一該当なし   のほと   「該当なし   第14条第2項   特別特定建築物の建作管理における基準   一適合   一該当なし   「該当なし   第14条第3項   条例による対象の追加及び基準の緩和   一適合   一該当なし   一該当なし   第14条第3項   条例による対象の適加及び基準の緩和   一適合   一該当なし   一該当なし   一該当なし   10 回流   10			第16条第1項	変更の許可等	□許可済	口該当なし
施行令 第9条 流通業務市街地の整備に関する法律			第30条第1項	特定盛土等又は土石の堆積に関する工事(		口該当なし
第9条 流通業務市街地の整備に関する法律			第35条第1項	変更の許可等	□許可済	口該当なし
確保及び取引の適正化 に関する法律   第38条の2   基準適合義務   □適合 □該当なし   第29条第1項   都市計画区域内等の開発行為の許可 □許可済 □許可不要 □該当なし   第29条第2項   都市計画区域外等の開発行為の許可 □許可済 □該当なし   第35条の2第1項変更の許可等 □許可済 □該当なし   第41条第2項   開発許可における制限の指定 □適合 □該当なし   第42条   開発許可を受けた土地のおける建築等の制 □計可済 □ □該当なし   第43条第1項   都市計画施設内の建築の許可 □許可済 □許可不要 □該当なし   第53条第1項   都市計画施設内の建築の許可 □許可済 □ □許可不要   節53条第1項   都市計画施設内の建築の許可 □計可済 □ □該当なし   第53条第2項   国が行う行為への準用 □ 協議済 □ 協議不要   日該当なし   第5条第2項   国が行う行為への準用 □ 協議済 □ □該当なし   第5条第2項   国が行う行為への準用 □ □協議 □ □該当なし   1 回該当なし   1 回該合 □ □該当なし   1 回該当なし   1 回該 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	第9条	流通業務市街地の整備に関する法律				口該当なし
第29条第2項 都市計画区域外等の開発行為の許可 □許可济 □該当なし 第35条の2第1項 変更の許可等 □許可済 □該当なし 第41条第2項 開発許可における制限の指定 □適合 □該当なし 第42条 開発許可を受けた土地のおける建築等の制 □計可済 □該当なし 第43条第1項 市街化調整区域における建築等の制限 □許可済 □該当なし 第53条第1項 都市計画施設内の建築の許可 □許可済 □該当なし 第53条第1項 都市計画施設内の建築の許可 □許可済 □該当なし 第53条第2項 国が行う行為への準用 □協議済 □協議不要 特定空港周辺航空機騒音対策特別措置法 □該当なし 自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車 第5条第4項 自転車等駐車場の附置 □適合 □該当なし 第5条第4項 自転車等駐車場の附置 □適合 □該当なし 第5条第4項 第4条第1項 浄化槽の設置 □適合 □該当なし 特定都市河川浸水被害対策法 □該当なし 第14条第1項 特別特定建築物の建築における基準適合 □該当なし 第14条第1項 特別特定建築物の建築における基準適合 □適合 □該当なし 第14条第2項 特別特定建築物の建築における基準 □適合 □該当なし 第14条第3項 条例による対象の追加及び基準の緩和 □適合 □該当なし 第14条第3項 条例による対象の追加及び基準の緩和 □適合 □該当なし 第14条第3項 条例による対象の追加及び基準の緩和 □適合 □該当なし		確保及び取引の適正化	第38条の2	基準適合義務	□適合	口該当なし
## 第35条の2第1項変更の許可等			第29条第1項	都市計画区域内等の開発行為の許可		口該当なし
部市計画法			第29条第2項	都市計画区域外等の開発行為の許可		口該当なし
### ### ### ### ### ### ### ### ### ##			第35条の2第1項	変更の許可等	□許可済	口該当なし
第42条 開発許可を受けた土地のおける建築等の制口計可不要 □該当なし 第43条第1項 市街化調整区域における建築等の制限 □許可済 □許可不要 □該当なし 第53条第1項 都市計画施設内の建築の許可 □許可済 □許可不要 □該当なし 第53条第2項 国が行う行為への準用 □協議済 □協議不要 特定空港周辺航空機騒音対策特別措置法 □該当なし 自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車 対策の総合的推進に関する法律 第3条の2第1項 浄化槽の設置 □適合 □該当なし 特定都市河川浸水被害対策法 □該当なし 第14条第1項 特別特定建築物の建築における基準適合 □適合 □該当なし 第14条第2項 特別特定建築物の維持管理における基準適合 □該当なし 第14条第2項 特別特定建築物の維持管理における基準に □適合 □該当なし 第14条第3項 条例による対象の追加及び基準の緩和 □適合 □該当なし 第14条第3項 条例による対象の追加及び基準の緩和 □適合 □該当なし			第41条第2項	開発許可における制限の指定	□適合	口該当なし
第43余第1項   即街に調金区域における建築等の制限		都市計画法   	第42条	開発許可を受けた土地のおける建築等の制		口該当なし
第53条第1項 都中計画施設内の建業の計可 □許可不要 □該当なし 第53条第2項 国が行う行為への準用 □協議済 □協議不要 特定空港周辺航空機騒音対策特別措置法 □該当なし 自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律 第3条の2第1項 浄化槽の設置 □適合 □該当なし 特定都市河川浸水被害対策法 □該当なし 特定都市河川浸水被害対策法 □該当なしの促進に関する法律 第14条第1項 特別特定建築物の建築における基準適合 □適合 □該当なしの促進に関する法律 第14条第1項 特別特定建築物の建築における基準適合 □適合 □該当なしの促進に関する法律 第14条第3項 特別特定建築物の維持管理における基準。□適合 □該当なし 第14条第3項 条例による対象の追加及び基準の緩和 □適合 □該当なし			第43条第1項	市街化調整区域における建築等の制限		口該当なし
特定空港周辺航空機騒音対策特別措置法 □該当なし 自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律 浄化槽法 第3条の2第1項 浄化槽の設置 □適合 □該当なし特定都市河川浸水被害対策法 □該当なし特定都市河川浸水被害対策法 □該当なしの促進に関する法律 第14条第1項 特別特定建築物の建築における基準適合 □適合 □該当なしの促進に関する法律 第14条第2項 特別特定建築物の維持管理における基準 □適合 □該当なし(第14条第4項) 第14条第3項 条例による対象の追加及び基準の緩和 □適合 □該当なし			第53条第1項	都市計画施設内の建築の許可	□許可不要	口該当なし
自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律					□協議済	□協議不要
進及び自転車等の駐車 対策の総合的推進に関する法律 浄化槽法 第3条の2第1項 浄化槽の設置 □適合 □該当なし 特定都市河川浸水被害対策法 □該当なし 高齢者、障害者等の移動等の円滑化 の促進に関する法律 第14条第1項 特別特定建築物の建築における基準適合 □適合 □該当なし 第14条第2項 特別特定建築物の維持管理における基準。□適合 □該当なし 第14条第3項 条例による対象の追加及び基準の緩和 □適合 □該当なし						口該当なし
特定都市河川浸水被害対策法 □該当なし 高齢者、障害者等の移動等の円滑化 の促進に関する法律 第14条第2項 特別特定建築物の建築における基準適合 □適合 □該当なし (第14条第4項) 特別特定建築物の維持管理における基準 □適合 □該当なし 第14条第3項 条例による対象の追加及び基準の緩和 □適合 □該当なし		進及び自転車等の駐車 対策の総合的推進に関	第5条第4項	自転車等駐車場の附置	□適合	口該当なし
高齢者、障害者等の移動等の円滑化 の促進に関する法律 (第14条第3項 条例による対象の追加及び基準の緩和 口適合 口該当なし		净化槽法	第3条の2第1項	浄化槽の設置	□適合	口該当なし
の促進に関する法律 第14条第2項 特別特定建築物の維持管理における基準i □適合 □該当なし (第14条第4項) 第14条第3項 条例による対象の追加及び基準の緩和 □適合 □該当なし		特定都市河川浸水被害效	対策法			口該当なし
の促進に関する法律 第14条第2項 特別特定建築物の維持管理における基準に適合 口該当なし (第14条第4項) 条例による対象の追加及び基準の緩和 口適合 口該当なし	高齢者 暗雪	- 皇者等の移動等の円滑化	第14条第1項	特別特定建築物の建築における基準適合	□適合	口該当なし
(第14条第4項) 第14条第3項 条例による対象の追加及び基準の緩和 口適合 口該当なし	の促進に関す	する法律		特別特定建築物の維持管理における基準に	□適合	口該当なし
	(第14条第4	項)		条例による対象の追加及び基準の緩和	□適合	口該当なし
	都市緑地法			1		口該当なし